

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月16日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間	第65期
会計期間	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日
売上高 (百万円)	43,242	42,178	24,477	23,684	78,105
経常利益 (百万円)	3,383	1,906	2,953	2,051	1,981
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,852	800	2,270	1,538	305
純資産額 (百万円)			33,337	27,280	26,661
総資産額 (百万円)			62,884	59,863	56,652
1株当たり純資産額 (円)			311円57銭	316円65銭	309円66銭
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17円53銭	9円45銭	21円49銭	18円17銭	3円8銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17円45銭	9円38銭	21円39銭	18円4銭	3円7銭
自己資本比率 (%)			52.4	44.8	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	708	876			2,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,274	386			3,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,554	273			2,421
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			9,237	8,205	9,211
従業員数 (名)			1,945	1,932	1,904

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,932(3,135)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	39(33)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
教室・塾事業	462	
出版事業	9,435	
高齢者福祉・子育て支援事業		
園・学校事業	3,576	
その他	652	
合計	14,128	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
教室・塾事業	5,524	
出版事業	9,492	
高齢者福祉・子育て支援事業	578	
園・学校事業	5,830	
その他	2,257	
合計	23,684	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社グループの出版事業及び園・学校事業の売上は四半期ごとの業績に季節的な変動があり、新学期商品の売上が1月から3月に増加する傾向にあります。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本出版販売㈱	3,067	12.5	2,839	12.0
㈱トーハン	3,095	12.6	2,716	11.5

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復などを背景に景気の持ち直しの動きがみられたものの、本年3月11日に発生した東日本大震災は日本経済に甚大な被害をもたらし、個人消費の低下や電力供給の制約等により、景気回復の見通しが不透明な状況となりました。

このような中、当社グループを取り巻く主要市場におきましては、教育市場では、少子化による市場縮小傾向は続くものの、平成23年4月からはじまる小学校新学習指導要領による学習内容の増加により、学校授業の補習需要の高まりが期待されております。出版市場では、デジタルメディアの普及などにより、出版物の売上は年々減少しており、電子端末向けの出版コンテンツの配信や付録つき出版物、中国などの海外市場への進出など、新しいビジネスモデルの模索が進められております。高齢者福祉市場では高齢者が安心して生活できる住宅の開設が、子育て支援市場では保育施設の増設が、国や地方自治体の政策の後押しを受けて今後も拡大していくものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは、成長事業として位置付ける「高齢者福祉・子育て支援事業」「教室・塾事業」への重点投資と、次世代事業として掲げる「デジタル事業」の育成により、収益基盤を確立し、持続的な成長を目指して取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比3.2%減の23,684百万円となりました。「高齢者福祉・子育て支援事業」での高齢者専用賃貸住宅や保育園の開業による伸長があったものの、「出版事業」における発行時期の見直し等による送品高の減少、「園・学校事業」での震災による需要期の営業活動の一時停止や配送の遅延等により、前年同期を下回りました。営業利益は、売上減少による利益の減少のほか、小学校新学習指導要領の全面実施を受けての教材改訂原価の発生により、前年同期に比べ991百万円下回る1,998百万円、経常利益は前年同期に比べ902百万円減の2,051百万円となりました。当四半期会計期間においては、東日本大震災の影響による特別損失505百万円などを計上し、四半期純利益は、前年同期に比べ731百万円減の1,538百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

教室・塾事業

「学研教室」や「CAIスクール」は生徒数が増加し、堅調に推移いたしました。また、進学塾を運営する株式会社創造学園や株式会社早稲田スクールは校舎の新設により生徒数が増加いたしました。一方で、一部の進学塾では、生徒数の減少や不採算校舎の閉鎖より売上高は減少いたしました。利益面では、小学校新学習指導要領の実施に伴う教材改訂費用が発生し、また、教室数・生徒数の拡大を目指して募集費を大幅に投入したことや、進学塾における不採算校舎の統合・閉鎖、不採算の教材制作販売事業の撤退を進めたため、前年同期を下回りました。

この結果、教室・塾事業における売上高は5,524百万円、営業利益は17百万円となりました。

出版事業

ムックでは「カーヴィーダンスシリーズ」「寝るだけ！骨盤枕ダイエット」がヒットし、定期誌では人気テレビ番組「上沼恵美子のおしゃべりクッキング」の番組雑誌が順調に部数を伸ばしております。しかしながら、これまで上期に集中していた発行時期を平準化し、返品率の改善に取り組んだことから、送品高が大幅に減少いたしました。また、来年度の中学校教科書改訂に向けた新刊の投入に向けて、当期は新年度

の送品を抑え、今後の返品や棚卸資産処分の抑制に努めました。

この結果、出版事業における売上高は9,492百万円、営業利益は950百万円となりました。

高齢者福祉・子育て支援事業

昨年3月に開業した大型の高齢者専用賃貸住宅「ココファン日吉」は、様々なメディアで紹介され、半年間で満室に近い入居率となりました。その他にもこの一年間で「ココファン座間」「ココファンあすみが丘」「ココファン池上」を開業いたしました。

また、子育て支援施設では、昨年12月にJR八王子駅の駅ビルに「ココファン・ナーサリー八王子」が開業し、話題となりました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は578百万円、営業利益は125百万円となりました。

園・学校事業

出版物では、教科書改訂年に発行する小学校保健体育教科書指導書の売上がありましたが、園指導者向け月刊誌を中心に販売数が減少いたしました。また、東日本大震災の影響により、新年度前の需要期に営業活動が停滞したことや商品配送に遅れを来したことにより、売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、園・学校事業における売上高は5,830百万円、営業利益は1,005百万円となりました。

その他

家庭訪問販売事業において新セット教材「マイティークエスト」の販売を開始いたしました。また、文具・雑貨事業は、震災による個人消費の冷え込みや計画停電による小売店の営業時間短縮により販売数が減少いたしました。

この結果、その他における売上高は2,257百万円、営業損益は101百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,211百万円増加し、59,863百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少1,318百万円、受取手形及び売掛金の増加4,543百万円、有形固定資産の増加313百万円などです。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,592百万円増加し、32,582百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加1,812百万円、短期借入金の減少3,399百万円、長期借入金の増加3,573百万円などです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ619百万円増加し、27,280百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加461百万円、その他有価証券評価差額金の増加152百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、8,205百万円と当第2四半期連結会計期間の期首に比べ803百万円の資金増加となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、309百万円の資金増加(前第2四半期連結会計期間は1,408百万円の資金増加)となりました。これは、売上債権の増加4,445百万円、投資有価証券売却及び評価損益の計上119百万円などがあるものの、税金等調整前四半期純利益の計上1,644百万円、たな卸資産の減少697百万円、仕入債務の増加額1,557百万円、引当金の増加1,078百万円などの資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、308百万円の資金減少(前第2四半期連結会計期間は54百万円の資金増加)となりました。これは投資有価証券の売却による収入128百万円などがあるものの、有形及び無形固定資産の取得による支出378百万円などの資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、808百万円の資金増加(前第2四半期連結会計期間は1,586百万円の資金減少)となりました。これは短期借入金純減少額3,250百万円、長期借入金の返済による支出70百万円などがあるものの、長期借入れによる収入4,143百万円などの資金増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。

近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、半世紀余、当社は、創業精神に裏打ちされた企業理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、そのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社の成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様の総議決権数の3分の2を超えるご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、平成19年6月26日開催の第61回定時株主総会においては、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとし、次いで、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会においては、平成20年6月30日付で経済産業省設置の企業価値研究会から「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が公表されたこと、また、株券の電子化その他の法改正が行われたことなどを踏まえて当該防衛策を改正することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

．本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

．本取組みの有効期間は2年であり、有効期間満了後は、2年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

．本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

【発行済株式】

	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	105,958,085	105,958,085		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年5月7日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	104個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成49年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成20年 5 月 9 日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数	128個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	128,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月 1 日～平成50年 5 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社取締役在任中、当社の取締役を退任した日から 6 年が経過した後、及び 当社の取締役を退任した日から 1 年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年4月27日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	198個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	198,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～平成51年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中及び取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	55個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日～平成51年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成22年11月15日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	152個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	152,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日～平成52年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	13,888	13.10
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	3,234	3.05
学研取引先持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	3,205	3.02
株式会社廣濟堂	東京都港区芝四丁目6番12号	3,204	3.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,000	2.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,000	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,982	2.81
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号	2,844	2.68
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	2,368	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,835	1.73
計	-	39,562	37.33

(注) 1 上記のほか、21,277千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合20.08%)を自己株式として所有していません。

2 当第2四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年1月31日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年1月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,000	2.83
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,041	1.93
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	381	0.36
計	-	5,422	5.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,277,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,060,000	84,060	
単元未満株式	普通株式 621,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		84,060	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式634株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	21,277,000		21,277,000	20.08
計		21,277,000		21,277,000	20.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	169	166	189	211	195	192
最低(円)	135	130	162	176	177	100

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の内訳】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の内訳はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 8,622	4 9,941
受取手形及び売掛金	1, 5 19,661	1 15,117
商品及び製品	10,099	10,141
仕掛品	1,459	1,487
原材料及び貯蔵品	32	69
その他	1,401	1,544
流動資産合計	41,276	38,302
固定資産		
有形固定資産	2, 3, 4 7,053	2, 3, 4 6,740
無形固定資産		
のれん	6 784	6 864
その他	711	627
無形固定資産合計	1,496	1,491
投資その他の資産		
投資有価証券	4 5,656	4 5,673
その他	1 4,381	1 4,443
投資その他の資産合計	10,037	10,117
固定資産合計	18,587	18,349
資産合計	59,863	56,652

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,963	8,150
短期借入金	500	3,900
1年内償還予定の社債	10	20
1年内返済予定の長期借入金	684	227
未払法人税等	460	386
賞与引当金	960	973
事業整理損失引当金	63	63
返品調整引当金	1,339	982
ポイント引当金	4	6
その他	4,062	4,517
流動負債合計	18,050	19,228
固定負債		
長期借入金	5,058	1,484
退職給付引当金	6,668	6,574
資産除去債務	197	-
その他	2,607	2,703
固定負債合計	14,532	10,762
負債合計	32,582	29,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	12,152	12,151
利益剰余金	1,827	1,365
自己株式	4,849	4,850
株主資本合計	27,486	27,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	470	623
為替換算調整勘定	202	179
評価・換算差額等合計	672	803
新株予約権	131	112
少数株主持分	334	327
純資産合計	27,280	26,661
負債純資産合計	59,863	56,652

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
売上高	43,242	42,178
売上原価	25,682	26,003
売上総利益	17,559	16,175
返品調整引当金繰入額	598	357
差引売上総利益	16,961	15,818
販売費及び一般管理費	1 ₁ 13,508	1 ₁ 14,044
営業利益	3,452	1,773
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	60	65
匿名組合投資利益	43	36
負ののれん償却額	49	49
雑収入	40	62
営業外収益合計	200	220
営業外費用		
支払利息	38	58
株式関連費用	152	-
雑損失	78	29
営業外費用合計	269	88
経常利益	3,383	1,906
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	235
貸倒引当金戻入額	23	-
その他	6	0
特別利益合計	30	235
特別損失		
投資有価証券評価損	265	103
事業整理損失引当金繰入額	515	-
減損損失	5	-
災害による損失	-	2 ₂ 505
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251
その他	70	118
特別損失合計	856	978
税金等調整前四半期純利益	2,557	1,163
法人税、住民税及び事業税	645	408
法人税等調整額	12	52
法人税等合計	657	356
少数株主損益調整前四半期純利益	-	807
少数株主利益	46	7
四半期純利益	1,852	800

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	24,477	23,684
売上原価	14,511	14,224
売上総利益	9,965	9,459
返品調整引当金繰入額	576	350
差引売上総利益	9,389	9,109
販売費及び一般管理費	1 6,399	1 7,111
営業利益	2,990	1,998
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	0	0
匿名組合投資利益	43	36
負ののれん償却額	24	24
雑収入	20	33
営業外収益合計	90	97
営業外費用		
支払利息	18	27
株式関連費用	107	-
雑損失	0	17
営業外費用合計	127	44
経常利益	2,953	2,051
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	1	119
その他	0	0
特別利益合計	2	119
特別損失		
投資有価証券評価損	76	-
災害による損失	-	2 505
その他	39	21
特別損失合計	115	526
税金等調整前四半期純利益	2,840	1,644
法人税、住民税及び事業税	551	284
法人税等調整額	28	183
法人税等合計	522	101
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,543
少数株主利益	47	4
四半期純利益	2,270	1,538

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,557	1,163
減価償却費	406	433
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251
のれん償却額	54	66
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	263	131
引当金の増減額（は減少）	701	532
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	217	-
受取利息及び受取配当金	68	72
支払利息	38	58
売上債権の増減額（は増加）	5,984	4,700
たな卸資産の増減額（は増加）	166	106
仕入債務の増減額（は減少）	2,333	1,813
未払消費税等の増減額（は減少）	351	261
その他の資産の増減額（は増加）	-	238
その他の負債の増減額（は減少）	276	68
その他	150	20
小計	911	590
利息及び配当金の受取額	68	72
利息の支払額	20	52
法人税等の支払額	249	306
営業活動によるキャッシュ・フロー	708	876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の預入支出	1,573	-
担保預金の解約による収入	1,000	330
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,370	959
投資有価証券の売却による収入	-	370
子会社株式の取得による支出	308	-
その他	23	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,274	386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	197	3,399
長期借入れによる収入	117	4,156
長期借入金の返済による支出	149	125
配当金の支払額	211	338
社債の償還による支出	1,110	10
その他	3	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,554	273
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,131	1,005
現金及び現金同等物の期首残高	12,354	9,211
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,237	1 8,205

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社でありました(株)学研データサービスは平成22年10月1日付で(株)学研R & Cへ吸収合併されましたので、連結の範囲より除外しております。 なお、(株)学研R & Cは同日付で商号を(株)学研データサービスに変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 33社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の営業利益が19百万円、経常利益が19百万円、税金等調整前四半期純利益が270百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、197百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は1百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の資産の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「その他の資産の増減額(は減少)」は120百万円であります。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の売却による収入」は25百万円であります。</p>

<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形及び売掛金 154百万円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他 361百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は3,383百万円であります。</p> <p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次の通りであります。</p> <p>現金及び預金 242百万円</p> <p>土地 1,302百万円</p> <p>投資有価証券 - 百万円</p> <p>5 手形割引高</p> <p>受取手形割引高 230百万円</p> <p>6 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりません。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <p>のれん 980百万円</p> <p>負ののれん 195百万円</p> <hr/> <p>差引額 784百万円</p>	<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形及び売掛金 72百万円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他 325百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は3,262百万円であります。</p> <p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4 担保資産</p> <p>現金及び預金 570百万円</p> <p>土地 998百万円</p> <p>投資有価証券 4,559百万円</p> <p>6 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりません。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <p>のれん 1,109百万円</p> <p>負ののれん 244百万円</p> <hr/> <p>差引額 864百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)																																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>1,464百万円</td></tr> <tr><td>委託作業費</td><td>1,284百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,547百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,480百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>2,183百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>191百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>450百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>239百万円</td></tr> </table>	販売促進費	1,464百万円	委託作業費	1,284百万円	広告宣伝費	1,547百万円	賃借料	1,480百万円	従業員給料手当	2,183百万円	従業員賞与	191百万円	賞与引当金繰入額	450百万円	退職給付費用	324百万円	減価償却費	239百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>1,439百万円</td></tr> <tr><td>委託作業費</td><td>1,238百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,558百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,472百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>2,317百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>237百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>454百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>225百万円</td></tr> </table> <p>2 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う取引先に対する債権の減免額、被災地に対する教材等の支援費用、営業停止期間に対応する固定費などであります。</p>	販売促進費	1,439百万円	委託作業費	1,238百万円	広告宣伝費	1,558百万円	賃借料	1,472百万円	従業員給料手当	2,317百万円	従業員賞与	237百万円	賞与引当金繰入額	454百万円	退職給付費用	332百万円	貸倒引当金繰入額	115百万円	減価償却費	225百万円
販売促進費	1,464百万円																																						
委託作業費	1,284百万円																																						
広告宣伝費	1,547百万円																																						
賃借料	1,480百万円																																						
従業員給料手当	2,183百万円																																						
従業員賞与	191百万円																																						
賞与引当金繰入額	450百万円																																						
退職給付費用	324百万円																																						
減価償却費	239百万円																																						
販売促進費	1,439百万円																																						
委託作業費	1,238百万円																																						
広告宣伝費	1,558百万円																																						
賃借料	1,472百万円																																						
従業員給料手当	2,317百万円																																						
従業員賞与	237百万円																																						
賞与引当金繰入額	454百万円																																						
退職給付費用	332百万円																																						
貸倒引当金繰入額	115百万円																																						
減価償却費	225百万円																																						

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>659百万円</td></tr> <tr><td>委託作業費</td><td>625百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>762百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>702百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>1,014百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>273百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>126百万円</td></tr> </table>	販売促進費	659百万円	委託作業費	625百万円	広告宣伝費	762百万円	賃借料	702百万円	従業員給料手当	1,014百万円	従業員賞与	13百万円	賞与引当金繰入額	273百万円	退職給付費用	143百万円	貸倒引当金繰入額	23百万円	減価償却費	126百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>721百万円</td></tr> <tr><td>委託作業費</td><td>637百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>841百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>736百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>1,120百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>269百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>166百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>116百万円</td></tr> </table> <p>2 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う取引先に対する債権の減免額、被災地に対する教材等の支援費用、営業停止期間に対応する固定費などであります。</p>	販売促進費	721百万円	委託作業費	637百万円	広告宣伝費	841百万円	賃借料	736百万円	従業員給料手当	1,120百万円	従業員賞与	5百万円	賞与引当金繰入額	269百万円	退職給付費用	166百万円	貸倒引当金繰入額	89百万円	減価償却費	116百万円
販売促進費	659百万円																																								
委託作業費	625百万円																																								
広告宣伝費	762百万円																																								
賃借料	702百万円																																								
従業員給料手当	1,014百万円																																								
従業員賞与	13百万円																																								
賞与引当金繰入額	273百万円																																								
退職給付費用	143百万円																																								
貸倒引当金繰入額	23百万円																																								
減価償却費	126百万円																																								
販売促進費	721百万円																																								
委託作業費	637百万円																																								
広告宣伝費	841百万円																																								
賃借料	736百万円																																								
従業員給料手当	1,120百万円																																								
従業員賞与	5百万円																																								
賞与引当金繰入額	269百万円																																								
退職給付費用	166百万円																																								
貸倒引当金繰入額	89百万円																																								
減価償却費	116百万円																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>10,011百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金</td><td>774百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>9,237百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	10,011百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金	774百万円	現金及び現金同等物	9,237百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>8,622百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金</td><td>416百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>8,205百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	8,622百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金	416百万円	現金及び現金同等物	8,205百万円
現金及び預金	10,011百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金	774百万円												
現金及び現金同等物	9,237百万円												
現金及び預金	8,622百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金	416百万円												
現金及び現金同等物	8,205百万円												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	105,958,085

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,277,634

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高 提出会社 131百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	教室・塾 事業 (百万円)	園事業 (百万円)	学校事業 (百万円)	家庭訪問販売 事業 (百万円)	学び・ 児童出版 事業 (百万円)	暮らし・ 教養・ エンタメ出版 事業 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,504	4,282	1,831	364	5,114	5,293
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	78	33	11	858	29
計	5,520	4,360	1,864	376	5,972	5,322
営業利益又は営業損失()	626	780	392	61	1,010	296

	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,086	24,477		24,477
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	861	1,887	(1,887)	
計	2,947	26,364	(1,887)	24,477
営業利益又は営業損失()	15	3,029	39	2,990

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な製品・市場及び販売方法

- (1) 教室・塾事業.....学研教室・進学塾の運営、家庭教師派遣
- (2) 園事業.....幼稚園、保育園向け保育用品、教材等の販売、幼児教室の運営
- (3) 学校事業.....学校向け教科書・副読本教材等の販売、学力テスト事業
- (4) 家庭訪問販売事業.....家庭向け雑誌・教材(科学・学習・マイコーチ・アクセル1・ニューマイティー等)の販売
- (5) 学び・児童出版事業...児童書、学習参考書、辞書、科学関連出版物、医療関係書等の販売
- (6) 暮らし・教養・エンタメ出版事業...雑誌、ムック、一般向け書籍等の販売
- (7) その他事業.....介護、託児、物流、玩具・文具・雑貨商品等の販売、就職支援等

3 配賦不能営業費用はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

	教室・塾 事業 (百万円)	園事業 (百万円)	学校事業 (百万円)	家庭訪問販売 事業 (百万円)	学び・ 児童出版 事業 (百万円)	暮らし・ 教養・ エンタメ出版 事業 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,685	6,702	2,860	1,194	7,725	9,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	127	53	13	1,699	53
計	10,717	6,829	2,914	1,208	9,424	9,603
営業利益又は営業損失()	1,104	542	446	4	760	368

	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,522	43,242		43,242
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,579	3,558	(3,558)	
計	6,102	46,801	(3,558)	43,242
営業利益又は営業損失()	241	3,460	7	3,452

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によります。

2 各事業区分の主な製品・市場及び販売方法

- (1) 教室・塾事業.....学研教室・進学塾の運営、家庭教師派遣
- (2) 園事業.....幼稚園、保育園向け保育用品、教材等の販売、幼児教室の運営
- (3) 学校事業.....学校向け教科書・副読本教材等の販売、学力テスト事業
- (4) 家庭訪問販売事業.....家庭向け雑誌・教材(科学・学習・マイコーチ・アクセル1・ニューマイティ
等)の販売
- (5) 学び・児童出版事業...児童書、学習参考書、辞書、科学関連出版物、医療関係書等の販売
- (6) 暮らし・教養・エンタメ出版事業...雑誌、ムック、一般向け書籍等の販売
- (7) その他事業.....介護、託児、物流、トイ・文具・雑貨商品等の販売、就職支援等

3 配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教室・塾事業」「出版事業」「高齢者福祉・子育て支援事業」「園・学校事業」の4つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

「教室・塾事業」は、幼児から高校生までを対象にした学習教室や進学塾を展開しております。

「出版事業」は、主に取次・書店ルートでの各種出版物の製作・販売を行っております。

「高齢者福祉・子育て支援事業」は、高齢者専用賃貸住宅や保育施設の設立・運営などを行っております。

「園・学校事業」は、主に幼稚園・保育園や学校向けに教材の販売やサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,734	16,365	1,025	9,122	37,248	4,930	42,178		42,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	1,071	1	173	1,275	1,287	2,563	2,563	
計	10,764	17,437	1,026	9,295	38,524	6,218	44,742	2,563	42,178
セグメント利益	458	333	146	746	1,685	103	1,788	14	1,773

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭訪問販売事業、文具・雑貨事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益」欄の調整額 14百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、棚卸資産の調整額 7百万円、固定資産の調整額 4百万円が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,524	9,492	578	5,830	21,426	2,257	23,684		23,684
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	534	0	92	642	706	1,349	1,349	
計	5,539	10,027	579	5,922	22,069	2,964	25,033	1,349	23,684
セグメント利益又は 損失()	17	950	125	1,005	2,100	101	1,998	0	1,998

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭訪問販売事業、文具・雑貨事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額0百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、棚卸資産の調整額7百万円、固定資産の調整額 4百万円が含まれております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,622	8,622	
(2)受取手形及び売掛金()	19,661	19,661	
(3)支払手形及び買掛金	9,963	9,963	
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,743	5,730	12

()貸倒引当金(154百万円)を控除した金額を記載しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
316円65銭	309円66銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	17円53銭	1株当たり四半期純利益金額	9円45銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円45銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円38銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	1,852	800
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,852	800
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,684	84,681
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	470	583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	21円49銭	1株当たり四半期純利益金額	18円17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円39銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円4銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,270	1,538
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,270	1,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,682	84,681
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	488	633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月16日

株式会社学研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。